

# 第 10 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 30 年 1 月 26 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 3 時 45 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>田巻委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 野澤委員, 樋口委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 三國委員, 田村(良)委員, 関谷委員, 田辺委員, 菊地委員, 佐藤(雅)委員, 富樫委員, 吉岡委員, 堀委員, 津吉委員, 小林委員, 細川委員, 本間委員, 南雲委員, 渡邊委員, 藤瀬委員, 大滝委員, 後藤委員, 井上委員, 肥田野委員, 松田委員</p> <p>出席 36 名 欠席 2 名(佐藤(俊)委員, 高岡委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>【新潟市教育委員会】中央公民館長, 中央区教育支援センター所長 【中央区役所】区長, 副区長, 窓口サービス課長, 区民生活課長, 健康福祉課長補佐, 建設課長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 36 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝田村会長）</b></p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について （資料 議 1）</p> <p>（議 長） それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 件, 報告が 1 件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, よろしく願います。</p> <p>それでは, 議事に入らせていただきます。議事 (1) 「中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について」です。委員推薦会議座長の清水委員から説明をお願いいたします。</p> <p>（清水委員） 「委員推薦会議」の清水です。 お手元の「資料 議 1」をご覧ください。新潟青年会議所から選出されておりました村山委員より「辞任願」が出されました。この辞表に伴い, 同団体より後任として佐藤俊輔委員が推薦されました。この推薦を受けまして, 中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第 7 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき, 座長の専決処分を行い, 委員推薦会議の構成員に報告いたしました。私からは以上です。</p> <p>（議 長）</p>

ありがとうございました。

なお、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の規定により、団体選出委員等が任期中に欠けた場合における補欠の団体選出委員等の市長への推薦については、委員推薦会議の議決及び座長専決とすることができるとされております。この座長専決処分を受けまして、中央区自治協議会として市長への委員選任の推薦を行い、正式に委嘱されたことをここにご報告いたします。

なお、本日、佐藤委員は所用により欠席ですが、事前に所属する部会について確認しており、「地域活性化部会」に所属することになりましたので、よろしくお願いいたします。

### 3 報告

#### ――自治協議会委員活動報告――

##### (1) 部会からの報告について（資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5）

###### (議 長)

それでは、報告に移ります。報告(1)「部会からの報告について」でございます。今回も、すべての部会の報告が終了しましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

###### ①地域活性化部会

###### (浅野委員)

浅野でございます。

平成30年1月9日、25日に2回、開催いたしました。それについて説明をいたします。2月9日、10日においてNEXT21のアトリウムで開催するイベントについて、進捗状況について確認したところでございます。役割分担とタイムスケジュールなど、いろいろな面で皆さんに提示してもらったものが第10回になります。また、チラシの校正について意見を出し合い、検証したのですけれども、チラシについては今日やっと間に合ったというような状況でございます。

2枚目にありますけれども、これが私どもの「新潟湊町物語 序章」ということで、裏面については、イベントタイムスケジュール等が書いてございます。

スケジュールなど事務局に多大に迷惑をかけましたけれども、何とか開催に向けて進んでおります。一応、このような感じでやりますけれども、日本酒の試飲だとか、体験、販売、パネル展示だとかいろいろございます。ぜひ、皆様お誘い合わせのうえ、ご出席いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

###### (議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

###### ②福祉・安心安全部会

###### (渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」です。

1月9日に行いました。「地域の茶の間」の事例集を作成するということで検討しておりますけれども、60件くらいの団体から返信があったのですが、一覧表の記載の仕方について、若干ばらつきがあったので、これをどのように統一するかという話し合いをしたところです。備考欄に、地域の茶の間のそれぞれの特色やPRしたいことなども含めて書いていただいた団体があったのですが、それらをすべて書くことがなかなか難しかったので、備考欄に記載するのは注意事項や留意点のみにするということで決定しました。

また、私たちが取材をした事例を紹介する地域の茶の間は8か所ございましたけれども、その8か所については一覧表の横に紹介する、掲載しているページ番号を記載する、ということになりました。

また、私のほうから事例集の冒頭のページ、イントロといいますか、「はじめに」の部分ですけれども、その記載について案を提示させていただきまして、その内容について皆さんで協議を行いました。

また、事例集の肝心のタイトルが決まっていなかったのですが、「～住み慣れた街で安心して暮らすために～中央区 地域の茶の間 事例集」というタイトルに決まりました。また、表紙のデザインなどの話し合いを行ったところです。

その他としまして、中央区自治協議会だよりの3月に発行される特集号の部会の記事のアウトラインを皆さんで検討したということです。「福祉・安心安全部会」については以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

### ③地域と学校部会

(井上委員)

「地域と学校部会」です。

それでは、「資料 報1-3」をご覧ください。平成29年度 第10回「地域と学校部会」会議概要になります。今回の会議につきましては、第9回の報告のときに渡部副座長より詳細なご報告をさせていただいておりますので、細かい点は割愛させていただきます。これまでの申請案件10件について、どういったサポートを行ってきたのかなどについて、事務局と担当者で改めて整理をさせていただいたところがございます。

それから、年度末までの事業ということで、新たに申請がありました1件につきまして、これまでは申請書類を基に現場に行き確認をしていたのですが、まだ試行錯誤の事業ということで、今回は逆に区役所にプレゼンというわけではないのですが、事業概要の説明を改めて来ていただいているというスタイルをとってみようということで、4人の小グループによるヒアリングを進めているところでございます。

(3) 事業実施後の報告書についてということで、レイアウトを固めて各担当が2月中をめどに作成を進めているところでございます。

その他でございますが、先ほどもございました教育ミーティングについての説明がございました。皆様ご参加いただきましてありがとうございました。

それから中央区自治協議会だよりの特集号についてということで、編集部会よりご依頼いただいた内容について、どのような進め方をするかを協議させていただきました。今ほど地域と学校部会の中央区自治協議会だより編集部会委員より、締切の関係で確認等ございましたので、またこの会議終了後に事務局、あるいは「中央区自治協議会だより編集部会」の座長等に確認をさせていただければと思っております。以上となります。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

#### ④水辺とみなと部会

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内でございます。

第9回の部会を1月17日、13時30分から会議室で行いました。出席は7名。1名欠席でした。あと事務局と部会を開催したところでございます。

議題1の講演会について。先般からご案内申し上げておりますけれども、2月9日に行われます講演会について、会議内容は申込状況と新聞報道、自治協議会だよりの掲載などについて、事務局より説明がありました。日にちがずれておりますけれども、1月25日、昨日現在で申込が301名だそうです。当初200名を予定していたのですが、一般の方からかなり応募がありました。というのも、新聞報道では1月13日に産経新聞、1月17日に新潟日報新潟版、ラジオでは1月25日にBSNラジオでの放送、それから自治協議会だよりにもご協力いただいて、1月21日号に掲載をされているところであります。聞くところによりますと、ラジオの放送があったそのすぐ後で、ラジオを聞いたのだけれどもと申込があったそうでございます。

それから、先般、伊東講師のところに訪問して、いろいろと再確認をしてきたところでございます。これもほかの人から聞いたのですが、この伊東先生のファンも来られるようで、伊東先生がやるのであればという人もいるようなお話も伺っております。

当日のスケジュールについて部会でそれぞれの皆さんの役割分担について案を基に意見交換を行い、その流れについて再確認をしたところでございます。

改めまして、「新潟開港150周年記念講演会」ということで、「何が湊町新潟の繁栄を支えたのか」というタイトルといたしまして講演が行われます。日時は平成30年2月9日。開場は13時からで開会が13時30分になります。閉会が15時の予定であります。会場はこのNEXT21の6階にあります新潟市民プラザで行われる予定であります。当日、資料配布といいますが、ノベルティといいますが、クリアファイルを作りました。当日の楽しみなのですが、遠くから見えないと思いますが、表には部会員であります三國さんのアマプロ的なカメラマンの写真。よくできております。それを載せました。裏面には昭和12年の鳥瞰図です。それを載せてクリアファイルとしましたので、その中にプログラム、講演会のレジュメ、それからアンケート、そ

れから冊子としまして、皆さん見たことがあると思いますけれども、「2019年 開港150周年に向けて みなと新潟」という冊子があります。これを見ると大体の歴史が分かるのですが、講演を聴いた後、家へ帰ってこれをめくっていただくと、なるほどなどお分かりいただけると思います。ぜひ、開港150年に向けて市民全体で盛り上げるという観点から、ご協力いただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

#### ⑤中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

「中央区自治協議会だより編集部会」です。

第6回を12月26日に行いました。議題は中央区自治協議会だより第18号の最終校正ということで、今日この時点で皆さんのお手元に届いていますので、詳しくは申し上げませんが、とにかく各部会をもっと見やすい色にするとか、部会名の文字、見出しを大きくする、それから先ほども何回か話していますように、「地域活性化部会」と「水辺とみなと部会」の記事は両部会のチラシを掲載するようなレイアウトに変更するという事にしました。

次に、第19号の3月発行の紙面構成です。19号の発行日が3月25日に正式に決定しました。4面の各ページの紙面構成を全員で検討しまして、第1面は「地域活性化部会」と「水辺とみなと部会」、2面に「地域と学校部会」、3面に「福祉・安心安全部会」の1年間の部会活動の紹介。このほかに「自治協議会とは」ということで、Q&Aみたいなものを作りたいということと、1年間の全体会議の主な議事を載せたいというものです。第4面は区長インタビューと、各部会の来年度の取組み、前回の全体会議の概要、編集後記という流れで持っていきたいということです。各部会の1年間の活動紹介はどのようなレイアウトにするのかということ、各部会でアウトラインを考えてもらうことになりました。「区長インタビュー」と「自治協議会とは」の質問項目は、次回までに考えてきてもらうということで、26日は終わっています。

裏面、第7回目を1月22日(月)にやっております。議題としましては、1月21日発行の振り返りを行いました。さらに3月25日発行の第19号については、校正スケジュールについて、事務局から説明がありました。各部会から提出された1年間の活動紹介のアウトラインを確認し、部会ごとに掲載記事、写真ができ次第、提出していくことになりました。なお、初稿は2月7日です。それから「自治協議会とは」ということで、記事に盛り込みたい項目について検討しまして、詳細を詰めたということと、「区長インタビュー」についても質問項目について検討し、担当者3名を決定いたしました。

その他、次回部会では、各紙面の校正作業を進めていくことになりました。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。

これで全部の部会からの報告がありました。これにつきまして、何かご質問等  
はございますか。

ないようでございますので、その他に移りたいと思います。

#### 4 その他

##### (議 長)

次第にはありませんが、総務運営会議からの報告をさせていただきます。

前回の会議で、その他の項目において、地域課題の共有を継続していくことを説明  
させていただきました。テーマを募集しました。その際、皆様から幾つかのご意見等が  
あり、総務運営会議で整理させていただきましたので、ご報告いたします。

まず一つ目です。「地域の防災訓練について、外国人に参加してもらう有効な方  
法について」という提案をいただきました。その内容が新潟コミュニティ協議会主  
催で防災訓練を実施した。地域の在住外国人も徐々に増えていくことから、外国人  
の参加を受け入れて実施した。各地域においても外国人が住んでいることから、一  
つの取組みとして各委員に情報提供をしたいというご提案でございました。

それで、総務運営会議の整理としましては、一つの取組み事例として、参考にし  
てもらえればと考えております。ほかにこれらの事例を実施しているコミュニティ  
協議会もあるのではないかとと思いますが、皆さんのところはあるでしょうか。

それから、2番目としまして、「自治会・町内会における個人情報の取り扱いにつ  
いて」です。個人情報保護法の改正に伴い、自治会・町内会などでも規制の対象と  
なり、役員の方から取り扱いの相談を受けている。個人情報についてどのように扱  
っていいか話し合いがあってもよいと思うし、よい例があれば教えてもらいたい。  
という意見でした。

それに対して総務運営会議で整理しまして、自治会・町内会向けのハンドブック  
に改正をふまえた取り扱いの注意事項を記載しているので、後ほどお帰りになっ  
てからでも結構ですが、ご覧いただければと考えております。

この中に自主防災の件がありましたけれども、4月から「避難行動要支援者」と  
名称が変わったのです。今までは「災害時要援護者」と言いましたけれども、それ  
が4月からこういう名称に変わって、各自治会に名簿情報の取り扱いに関わる  
賛同書というものが恐らく自治会長のところに出されたと思うのですけれど、そ  
ういうこともありました。

それから3番目としまして、「地域ミーティングin中央区の質疑応答の自治協議会  
への開示について」です。これは11月26日に行われた地域ミーティングin中央区の  
発言内容や質疑を自治協議会にも開示してもらいたいというご提案でございま  
した。

総務運営会議としましては、当日の内容は市ホームページに掲載されているの  
で、後ほどご覧いただければと考えております。

それから、四つ目「千歳大橋を挟んだ信濃川左岸の治水対策について」という発  
言がございました。内容的には千歳大橋を挟んだ信濃川左岸の護岸工事がされてい  
ない。大震災など想定を超える災害が発生しているが、安全を確保できるか疑問を

感じる。そのほかに自治協議会として何らかの形で取組み、何らかの成果が得られるようお願いしたい。それからもう一つ、決壊すれば新潟島全体が水害に見舞われることになるかと思う。

こういう提案がございまして、総務運営会議で整理した結果、近隣地域から陳情書が出されているので、状況の推移を見守りたいと考えております。動きがあれば、すぐに皆さんに情報提供したいと思います。いずれにしましても、早い対策が必要であるという認識でございます。

5番目としまして、「区自治協議会のあり方について」です。内容が自治協議会のあり方というのは我々にとって一番重要と考える。市全体のことでなく中央区自治協議会をよくするという点については、議論してもよいと思う。せっかく意見聴取を行ったのだから、時間を割いて議論をする必要があると考える、という提案をいただいております。

もう一方の発言が、今回の意見聴取について8区まとめたものを何かフィードバックされるのか。自治協議会のあり方検討委員会で出された方向性などについて再度意見が可能なか。

それに対しまして、総務運営会議での整理としては、中央区自治協議会をよくするという点は望ましいと考えております。どのようによくするかという部分については検討が必要のため、総務運営会議に諮らせていただきたいと思います。

実は、昨日、8区の会長が集まりまして、会長会議がありました。その会長会議で自治協議会のあり方検討の方向性について検討しました。全8区から回答が出たわけですが、多数決で決めていたなど、いろいろありましたので、全区の回答を検討委員会に提出しましょうと。昨日が最終的なとりまとめになったわけです。その結果が3月に最終的に決まりまして、4月ごろに皆さんに報告できると思うということでございます。会長会議の詳しい内容は、次回、皆さんにご報告したいと思いますので、よろしく願います。

以上になります。総務運営会議で整理したことをご報告させていただきました。ただいまの説明につきまして、皆さん何かご質問等ございますでしょうか。

はい、伊藤委員どうぞ。

**(伊藤委員)**

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

今、報告があった中の1項目の千歳大橋の件で1件ご報告いたします。別件で国土交通省新潟国道事務所の担当課長とヒアリングをする機会がございました。その中で、この前お聞きしました例の堤防の件を質問いたしました。大雨のときに堤防の機能がうんぬんということであろうと思うけれども、今日、津波に対する堤防が今のままでいいのかなど。そういう方向性を考えろと。そうした場合に現状で県が防災の地図を作ったけれども、その箇所が果たして妥当かどうかは疑問ですよと。だから、今、住民の方々が懸命になっている陳情並びにお言葉は、その津波対策を抜けて考えてはまずいですよと。だから喫緊ですよと。そういう意味合いで考え出してくれという指摘をいたしました。これに対して窓口は固まりました。考えていなかったみたいで。洪水ばかりで上方から河口に流れるばかりを考えていた。逆流を全然考えていなかった。それでよく考えていただきたい。急ぎますよと。明日来

るかも分からない、ということをお願いしたい。

場合によっては、これはないと思うけどと私は言ったのですが、いろいろな手蔓がありますよと。公的機関に訴えることもできますよと。住民は常にこういうことをやっているのだと。それに対して何年かかっているのだと。これを訴えるということもできますよと。だからそういうことがないように、ぜひ考えていただきたい。こういう話をしてきました。

**(議 長)**

ありがとうございました。今ほど伊藤委員が言われたように、信濃川というのは川津波という言葉がありますよね。私はちょうど新潟地震で対岸にいたのですけれども、あの様子を見ると逆流をずっとして、どこまで上っていったのでしょうか。どなたか分かりますか。

はい、外内委員。

**(外内委員)**

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。

私は当時いなかったのだけれども、佐渡汽船のおけさ丸という船が今のUX新潟テレビのところ係留場所だったのです。あそこから津波が来て、萬代橋のところまで行って、ぶち当たるかなと思ったときに、だっと引けたと。その波に乗って外へ出られたという話を聞いているので、海水の波はもっと昭和大橋の奥まで行ったと思うのだけれど、地震の対応がどこまでいくか、今、伊藤さんが言ったように、県として栗島沖で15メートルの津波が来たら、どこまで浸水するかというマップを出しているのです。それを見れば分かると思うのですけれども。

**(議 長)**

不幸なことを言っただけは悪いのですけれども、ふるさと村くらいまで逆流していったらもう大慌てでやったのでしょうかけれども、たまたまそこまでいかなかったということがあるのでしょうか。大変ありがとうございました。

はい、浅野委員。

**(浅野委員)**

上所校区コミュニティ協議会の浅野です。

新潟地震の時、今の昭和大橋の上までを遡上しまして、水がかなり上がってきました。私は当時、高校3年で、南高校はすぐグラウンドに出なさいということで、そこで解散させられまして、私は昭和大橋が崩れた欄干の手前のところまで上がってずっと見ていました。本当に恐ろしいです。おかげさまで逆に土手側裏のほうやはり堤防代わりになって、南高校のこちら側にはあまり流れてこなかったのです。ですから本当に津波は恐ろしいなと思いましたが、ずっと上までかなり上がっていったと思います。1回、2回どころではなくて、何波も上がってきましたから、船もかなり上がってきました。小さい船や、ひっくり返っている船もありましたし、非常に恐ろしいなと思います。これは上所小学校の子どもたちにも説明申し上げました。いろいろな面で参考になるかなと思います。

**(議 長)**

ありがとうございました。これからは国土交通省とヒアリングを皆さんやると思いますが、その都度、そういった話をどんどん出していただきたいと思いま

す。ほかにございますでしょうか。

なければ、引き続き、総務運営会議からの報告になります。お配りしました「資料 他1」をご覧ください。

これは昨年度、第5期の委員の皆さんから承認された中央区自治協議会のさらなる活性化のための取組みについてまとめたものです。総務運営会議では、再度、この資料を皆さんにお配りし、目を通していただいた方がよいのではないかとの話になり、改めてお配りすることとしました。

表には選出団体への報告のお願いと地域課題の共有についての記載があり、各委員において取り組まれていることかと思えます。

裏には、区への要望事項に対する手続きの流れが記載されています。裏の要望事項についてですが、中央区自治協議会は団体選出、個人選出とさまざまな方が集まり構成されていますが、市の附属機関として個人の意見ではなく、中央区自治協議会全体の意見として協議し取りまとめる必要があります。そのため、要望事項がある場合は、この手続きの流れのとおり、全体会議の3週間前までに事務局を通じて総務運営会議にお申し出ください。その後、総務運営会議の委員により、提案者から内容の趣旨を確認し、議題として取り上げるかを検討します。この資料に目を通していただき、さらなる活性化のためのルールを再認識し、今後の委員活動に役立ててもらいたいと思えます。

また、総務運営会議からのお願いとして、ご発言される際には、「質問事項」なのか、「意見」なのか、「情報提供」なのか、発言趣旨を明確にしたうえで、ご発言いただきたいと思います。スムーズな議事運営にご協力をお願いいたします。以上になりますが、ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

はい、井上委員、どうぞ。

**(井上委員)**

丁寧なご説明ありがとうございました。公募委員の井上です。

「3 区（市）への要望は自治協全体の意見として協議しましょう」のところについて質問をさせてください。こちらですけれども、例えば、各コミュニティ協議会で選出された委員の自分の地域のところの課題という話は想像できるわけですが、中央区特定の課題というのは想像しにくいというか、中央区特定というより市全域にあり得るのではないかとか、どういった課題を総務運営会議の中で想定をして、この議案として上がってきているのかということをお教えいただけるとありがたいなと思うのですが。よろしいでしょうか。

**(議 長)**

そうですね。例えばコミュニティ協議会からの提案というのは大体もちろん分かりますけれども、2号、3号、4号の委員の方からの質問というのは、正直言って私たちもどこまで浸透しているのかという判断ができかねますので、意見要望として、とにかく提出していただければと思います。それで、こちらの総務運営会議で諮らせてもらって、恐らく前からこれはあると思います。何もコミュニティ協議会の人ばかりが委員ではないのだということは重々知っておりますので、建設的なご意見でございますので、とりあえずどんなに小さいことでも出してみてください。黙っているとなかなかスルーになっていきますので。そのようなところでいかかで

しょうか。ほかに、ございますでしょうか。

はい、清水委員。

**(清水委員)**

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

今ほど総務運営会議の3週間前に提出とおっしゃいましたけれども、この会議というのはいろいろな意見の過程の集約で成り立つものだと思っていて、総務運営会議で取捨選択して、これはいい、これは悪いというようなことをしては、私はだめだと思うのです。いろいろな方の意見をこの場で聞いて、それで一つの方向性としてまとめてあげることが大事ではないかと。3週間前の議事を提出するというのは、いろいろな職業を持っている方がいらっしゃるわけで、問題点がその間にいろいろ変わる場合もあるし、定義の仕方も違う場合もありますので、その点をもう少し柔軟に考えていったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

**(議 長)**

そうですね。一応、3週間に期限を切るというのは、次の本会議のための準備期間もありますので、それを全部切るわけではなくて、そこに間に合わない場合は、また再来月という形も取れますので、大いにご意見を出していただければと。なお、こちらのほうでも善処はして、何とか皆さんの要望をお聞きするようになりたいと思いますので。

**(清水委員)**

そこです、選別されると会議の緊張感がなくなってしまいます。そちらの方でみんなまとめ上げて会話にしまうと、いろいろな方の意見を聞きそびれる場合も考えられますので、もう少し柔軟に考えたほうがいいと思います。

**(外内委員)**

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。

基本的な考え方であって、出たらそこで対応するという。だから絶対最初から3週間前に出さなければだめだよということではなく、基本的な考え方を申し上げている。

**(清水委員)**

私は、こういう会議は緊張感を持っているいろいろな人の意見が出るように仕向けたほうがいいと思う。

**(外内委員)**

その場で答えが出なくてもいいと思うのです。それを引き取って次に検討して答えを出すということでもいいと思うのです。

**(議 長)**

貴重な意見ありがとうございました。では、その様にこちらの方も検討したいと思います。ほかにございますか。

それではないようですので、ここで本日予定しておりました議事は終了いたしました。これをもちまして、平成29年度 第10回 中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。事務局から事務連絡ございますか。

**(事務局)**

ありがとうございました。私からは2点事務連絡をさせていただきます。

	<p>1点目はまず、3月の自治協議会の開始時間についてです。3月の自治協議会は3月23日金曜日に予定されておりますが、内容としまして、市長から平成30年度の予算について説明をさせていただく予定としておりますので、そちらの都合の関係で、3月の自治協議会は開始時間を午後1時半とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>2点目は、来月2月の全体会議の開催についてです。次回は2月23日金曜日午後3時からということで、会場は本日と同じNEXT21、5階この対策室で行います。来月の開始時間は本日と同じ午後3時からになりますので、お間違えないようお願いいたします。</p> <p>本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
傍聴者	4名
報道機関	0社